

令和4年1月11日

保護者の皆様

廿日市市教育委員会  
教育長 生田 徳廉  
廿日市市立四季が丘小学校  
校長 倉本 樹

## 新型コロナウイルス感染症対策への協力について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、平素より、本市の教育の推進にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、本県において、「まん延防止等重点措置」が令和4年1月9日（日）～1月31日（月）の間で適用されており、現時点における感染レベルは「レベル2」となっています。感染者の新規報告者数は急速な増加傾向にあり、廿日市市は重点措置区域に指定されました。12月末以降に判明した市内児童生徒等の新規感染者数の累計は、1月10日段階で17人となっています。

これまでも各幼稚園、小学校及び中学校では、文部科学省の示す衛生管理マニュアルに従い感染対策に努めてきているところですが、今日の状況を踏まえ、更なる対策の徹底に努めてまいります。

各ご家庭におかれましても、次のことに留意していただき、感染対策にご理解とご協力をお願い致します。

**1 発熱等がある場合の対応**

幼稚園や学校内での感染を防ぐため、子どもたちの毎日の検温や健康状態の把握をお願いいたします。

また、本人だけでなく、同居の家族に発熱、咳などの症状がある場合には、大事をとって登校を控え、自宅で休養するようお願いいたします。

この場合、「欠席」ではなく、「出席停止」として取り扱います。

**2 PCR検査を受ける場合の連絡**

感染の疑いがありPCR検査を受けることになった場合には、速やかに学校に報告いただきますようお願いいたします。

なお、検査結果が陽性の場合、学校ではその後の早期の対応を講じる必要があるため、土日祝日であってもご連絡ください。

その場合、連絡先は廿日市市役所（0829-20-0001）とし、ご自身の連絡先をお伝えいただいた上で、「学校から折り返しの連絡を求める」と伝えてください。

※ 合唱や調理実習など感染リスクが高い学習活動は実施時期をずらしたり、中学校での部活動は制限をかけて実施します。行事も延期や縮小、中止などの対策を講じることもあります。ご理解ください。

※ 児童生徒が授業日に医療機関等でワクチンの接種を受ける場合は、「出席停止」となり欠席とは別の扱いとなります。副反応が出た場合の児童生徒の出欠の取扱いについても同様です。

※ コロナウイルスは、いつ誰が感染するか予測できません。感染したことについての、うわさや誹謗中傷を行わないよう、ご家庭でもご指導ください。